

平成24年11月6日
平成24年11月6日

平成24年第6回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第62号

平成24年第6回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年10月24日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成24年11月6日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議事件

仮議席の指定について

南部町議会議長の選挙について

○開会日に応招した議員

白川立真君

三鴨義文君

米澤睦雄君

板井隆君

植田均君

景山浩君

杉谷早苗君

細田元教君

石上良夫君

井田章雄君

秦伊知郎君

亀尾共三君

真壁容子君

青砥日出夫君

○応招しなかった議員

なし

平成24年 第6回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成24年11月6日(火曜日)

議事日程(第1号)(第2号)

平成24年11月6日 午前11時00分開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出について
- 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 議会広報調査特別委員会の設置について
- 日程第16 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第17 議長発議第27号 閉会中の継続審査の申し出について<議会運営委員会>
- 日程第18 議長発議第28号 閉会中の継続審査の申し出について<広報調査特別委員会>

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について

- 日程第5 会期の決定について
日程第6 副議長の選挙について
日程第7 常任委員会委員の選任について
日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出について
日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第15 議会広報調査特別委員会の設置について
日程第16 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第17 議長発議第27号 閉会中の継続審査の申し出について〈議会運営委員会〉
日程第18 議長発議第28号 閉会中の継続審査の申し出について〈広報調査特別委員会〉

出席議員 (14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 細田元教君
9番 石上良夫君	10番 井田章雄君
11番 秦伊知郎君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 青砥日出夫君

欠席議員 (なし)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 唯 清 視君 書記 ----- 前 田 憲 昭君

書記 ----- 石 賀 志 保君

書記 ----- 赤 井 佳 子君

午前11時00分開会

○**議会事務局長（唯 清祝君）** 議会事務局長の唯です。

本臨時会は、南部町議会議員一般選挙から、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の亀尾議員、御紹介します。

午前11時00分開会

○**臨時議長（亀尾 共三君）** ただいま紹介にあずかりました亀尾共三でございます。地方自治法第107条の規定により、出席議員中の年長の議員をもって、臨時の議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。着席して、この後は議事を進めます。（発言する者あり）

議員の番号札を起こしてください。（発言する者あり）よろしいですね。

ただいまの出席議員数は14名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成24年第6回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりといたします。

日程第1 仮議席の指定について

○**臨時議長（亀尾 共三君）** 日程第1、仮議席の指定についてを行います。

議席の指定は会議規則第4条の規定により、議長において指定します。議長の選挙が終了し、議長が就任するまで、ただいまこの着席の議席を仮議席として指定いたします。

日程第2 議長の選挙について

○**臨時議長（亀尾 共三君）** 日程第2、議長の選挙についてを行います。

議長立候補者の立候補表明をお願いいたします。

登壇をして立候補の表明をお願いします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

書記の方、お願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 施錠せんでも確認だけでよろしいです。

じゃあ、立候補の表明の登壇をお願いいたします。順番の若い方から行きましょう。

青砥日出夫君。

○議員（仮議席8番 青砥日出夫君） 8番の青砥でございます。

今回、立候補いたしました。今回の立候補にいたしましたのは、町民のための町行政を行うには、議会は町民と行政にどう向き合ったらいいのかということが今回の選挙でも議員一人一人に問われているのではないかとこのように思います。そういった面から議員一人一人の行動が問われております。しかし、ルールに従って議会運営も必要であります。皆々、ルールを乱すことがあってはいけません。

私は、議会運営上、中立な立場をもって議会の運営を行うべく、努力をしていきたいというふうに思っております。

また、議会としては、発議、提案、提言、議会の改革など、やるべきことがたくさんあるというふうに思っております。今までの議会での懸案事項なども周到してまいりたいというふうに思っております。

つきましては、微力ではございますが、皆様方の絶大なる御指示と御支援をいただきまして、前進する南部町議会を構築するため頑張ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○臨時議長（亀尾 共三君） 続いて、真壁容子君の表明をお願いします。

○議員（仮議席14番 真壁 容子君） 議長に立候補いたします真壁容子です。

この間、皆さんと御一緒に戦ってきた5日間の選挙ですけれども、その中で住民の多くの方々が町と議会を変えてほしいという声を負託されてきました。多くの議員の皆さんも同じだったのではないのでしょうか。

町を変えるという声の中には、やはり暮らしが大変で、何とか暮らしを守るような町に変えてほしい、この声が非常に多くありました。

議会について言えば、新聞報道なんかでもありましたけれども、この4年間、執行部から提案された議案が、そのまま通っていつてしまうということについての住民から異論の声もあったことは皆さん御承知だと思うんです。

私は、議会の使命とは一体何なんだろうかということをつくづく考えさせられました。共通認

識として、仮にどのような党派であろうが、議会としては何に一致しなきゃならないかということになれば、先ほど青砥議員もおっしゃっていましたが、やはり一致点のところ、ルールを守ってするというところでの議会のルールとは何なのか。

この皆さんの手元にある議員必携では、議会の使命としては、1つには、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定すること。そして、2つ目には、議会が決定した政策を中心に行う執行期間の行財政の運営や、事務処理ないし事業の実施がすべて適法、適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し、監視することだと、こういうふうに書かれています。これはどのような立場であっても一致するのではないのでしょうか。

その点から見て、今の議会はどうなのかという点を考えれば、皆さんの中にも改革の必要性というのを感じておられるのではないかと思うんです。正直言って、私が思っているところは、議会を本当に住民の立場に変えていかなければ、どんどん投票率も下がっちゃうし、地方議会に対する信頼も損なわれていくのではないかという気持ちも持っています。

私は、この選挙では、町政をチェックする、住民の声を届けるということを公約として掲げました。議員として、議員の立場で、びしばしと言いたいのも当然ですが、議会を変えていくという点になれば、やっぱり議長としての姿勢が本当に大事だと考えています。

具体的には、具体的に住民から上がっている声です。それを皆さんと相談して実現していくような議長にならせてください。

1つ目には、住民から上がっている声。議会の様子を編集するのではなく、ライブ中継で流してほしい。そのために努力します。

2つ目、委員会も全協も特別委員会も含めて、すべてテレビ中継してほしい。この声にこたえるような議会にしていきます。

3つ目、南部町は、情報公開がなければものが出ない、非常に資料が出にくい。これは町内外から言われています。議会が率先して、少なくとも公になっている資料については、公開していくという立場を貫いていける議会にしていきます。

4つ目、驚いたのですが、予算決算常任委員会には町長、副町長、教育長は出ないものとするとかかれており、驚きました。これは米子市等から見ても考えられないことです。少なくとも委員会が1つになって、そこで予算決算審議をするのであれば、そこで責任者となる町長、副町長、教育長の出席は当然です。そのような議会にしていくことを提案していきます。

5つ目には、住民との説明会です。住民との説明会は、議会基本条例にも定められています。議長が責任を持ってその任を果たしていくような議会にしていきます。

そのために、ぜひ私を議長にさせてください。どうか、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、白川立真君、2番、三嶋義文君を指名いたします。

それでは、投票用紙をお配りいたします。念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙を配布してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票箱は異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と名前を読み上げますので、順次、投票を願います。

○議会事務局長（唯 清祝君） では、1番、白川議員。2番、三嶋議員。3番、米澤議員。4番、板井議員。5番、植田議員。6番、景山議員。7番、杉谷議員。8番、青砥議員。9番、細田議員。10番、石上議員。11番、井田議員。12番、秦議員。14番、真壁議員。

〔投票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。1番、白川立真君、2番、三嶋義文君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（亀尾 共三君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、青砥日出夫君11、真壁容子君3、以上のおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投

票の効力について意見がありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（亀尾 共三君） じゃあ、退席してください。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、青砥日出夫君が当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（亀尾 共三君） ただいま議長に当選された青砥日出夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。

議長に当選されました青砥日出夫君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

登壇してください。

○議員（仮議席8番 青砥日出夫君） ただいま選挙の結果で議長ということを抑せつかることになりました青砥でございます。皆さん方には何かと御迷惑をかける場面もあるかもしれませんが、不退転の決意で一生懸命頑張ります。

また、皆さんとやはり融合を図りながら、和のある議会、和のある南部町ということで一生懸命皆さんと話し合いをしながら進めていきたいというふうに思いますので、以後、よろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

○臨時議長（亀尾 共三君） これで臨時議長の職務はすべて終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。じゃあ、開会は午後1時からといたします。御参集をお願いします。

午前11時19分休憩

午後 1時00分再開

○議長（青砥日出夫君） そういたしますと、定刻になりましたので、引き続き会議を開きます。再開します。

お諮りいたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおり、追加日程を議事日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の追加日程のとおり追加することに決定しました。

日程第3 議席の指定について

○議長（青砥日出夫君） 日程第3、議席の指定についてを行います。

議席は会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（唯 清視君） 朗読いたします。1番、白川議員。2番、三嶋議員。3番、米澤議員。4番、板井議員。5番、植田議員。6番、景山議員。7番、杉谷議員。8番、細田議員。9番、石上議員。10番、井田議員。11番、秦議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。14番、青砥議長。以上であります。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（青砥日出夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、米澤睦雄君、4番、板井隆君。

日程第5 会期の決定について

○議長（青砥日出夫君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長（青砥日出夫君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長立候補者の立候補表明をお願いいたします。

5番、植田議員……（発言する者あり）6番、景山議員、2名いらっしゃいますので、5番、植田議員より御登壇をお願いします。

○議員（5番 植田 均君） 皆さん、こんにちは。私は、副議長選挙に立候補するために表明をいたしまして、皆さんの御賛同を得て、副議長にぜひともよろしく願いいたしたいと思っております。

私が副議長に立候補する一番大きな理由は、このたびの町議会選挙、町長選挙を通じまして住民の皆様方の声が、十分この議会で議論し尽くされてないという大きな声が私のところには届いてまいりました。

議会は、住民の代表としてその議論を十分に審議し、そして執行部から提案された議案に対して、十分この住民の目線で審議をし尽くすということが最大の使命であります。そういう立場から、副議長という職責はこの議会を統括する大きな役割を持っています。

先ほど真壁議長候補が5点にわたって議会改革の提案をされました。

なんぶSANチャンネルの全委員会も含めた放映、それもノーカットで放映するということ。

それから、町長など執行部が委員会に出席して、重要な議案に対しては十分審議を尽くす。そういう5つの点の改革提案に私も全面的に賛同いたします。

そして、副議長は一たん、議長の事故あるときには、その職務を代行しなければなりません。私は、頑張っ、て、青砥議長がおられますけれども、事故あるときにはその職務を代行するという決意も込めまして、ぜひとも私の副議長に御賛同いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） それでは、6番、景山議員。

○議員（6番 景山 浩君） 副議長に立候補いたしました景山浩でございます。

このたびの選挙で議員にならせていただきまして、通算4期目ということになります。選挙戦を通じまして、町民の皆様から、議会でなぜ議員はああいった趣旨の発言をするのか、ないしはしないのか、議長の議会の運営の仕方はなぜああいった運営になるのだといったようなお話をかなりたくさん聞かせていただきました。

10年前、私が初めてこの議会に出させていただきまして、確かにそんな決まりがあるのか、そういうやり方をするのかということ非常に新鮮な思いで見させて、聞かせていただいたわけです。

テレビの放映が始まりまして、あらかたのところを町民の皆さんにも御理解いただけているのではないかなというふうには思っておりましたが、やはりまだまだ閉鎖された世界といいますか、町民の皆さんに御理解をいただけていない、私たちもまだ努力が足りないという面も多々あるなということ、実感をさせていただきました。

少子高齢化が非常に進んできました。経済の情勢も非常に悪いという中で、町民の皆さんの暮らしを守っていく、町を維持、発展させていくためには、これからどんどん思い切った施策を執行部にも打っていただかないといけませんし、議会でもその問題の是非について、ためになる議論を進めていかなければならないというふうに感じておりますが、これは何も執行部や議会だけ

の問題ではなく、町民の皆さん全体で進めていかなければならない問題です。

微力ではありますが、議長の支えになるように私も力を尽くさせていただきたいというふうに思ひまして、立候補させていただきました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） そういたしますと、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、杉谷早苗君、8番、細田元教君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（青砥日出夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

○議長（青砥日出夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（青砥日出夫君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（唯 清視君） では、1番、白川議員。2番、三鴨議員。3番、米澤議員。4番、板井議員。5番、植田議員。6番、景山議員。7番、杉谷議員。8番、細田議員。9番、石上議員。10番、井田議員。11番、秦議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。14番、青砥議員。

〔投票〕

○議長（青砥日出夫君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了します。

これより開票を行います。杉谷早苗君、細田元教君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（青砥日出夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、景山浩君11票、植田均君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） この選挙の法定得票数は4票であります。よって、景山浩君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（青砥日出夫君） ただいまの選挙で当選されました景山浩君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選された景山浩君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

○議員（6番 景山 浩君） ただいま選任いただきました景山浩でございます。

議長を支えて精いっぱい頑張っていきたいというふうに考えております。皆様の御協力、御教授、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（青砥日出夫君） 暫時休憩いたします。

議員控室で、引き続き全員協議会を行います。

午後1時17分休憩

午後2時45分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第7 常任委員会委員の選任について

○議長（青砥日出夫君） 日程第7、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長において指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に板井隆君、秦伊知郎君、三嶋義文君、石上良夫君、真壁容子君、青砥日出夫、亀尾共三議員。以上、7名を指名いたします。

民生教育常任委員会委員に井田議員、細田議員、杉谷議員、植田議員、白川議員、景山議員、米澤議員。以上、7名を指名いたします。

予算決算常任委員会委員に真壁議員、亀尾議員、秦議員、井田議員、石上議員、細田議員、青砥日出夫、杉谷議員、景山議員、植田議員、板井議員、米澤議員、三鴨議員、白川議員。以上、14名を指名いたします。

以上、指名をしたとおりそれぞれ指名をいたしました。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を、各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました各常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれの委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後2時49分休憩

午後2時49分再開

○議長（青砥日出夫君） 会議を再開します。

日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について

○議長（青砥日出夫君） 日程第8、常任委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

総務経済常任委員長、板井議員。副委員長、三鴨議員。

民生教育常任委員長、井田議員。副委員長、白川議員。

予算決算常任委員長、秦議員。副委員長、米澤議員。

以上で報告終わります。

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

○議長（青砥日出夫君） 日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長において指名をいたします。

石上議員、井田議員、杉谷議員、板井議員、秦伊知郎議員、真壁議員。以上、6人を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を、

議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、選任されました議会運営委員の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 1 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第 10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について

○議長（青砥日出夫君） 日程第 10、議会運営委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

議会運営委員長、石上議員。副委員長、杉谷議員。

以上で報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（青砥日出夫君） 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の立候補表明をお願いします。立候補が 2 名ございますので、選挙により行いたいと思います。

選挙は投票で行います。

そこで、議長の私が立候補しておりますので、地方自治法 117 条の規定により、議員除斥のため、議長を交代をいたします。

暫時休憩します。

午後 2 時 5 3 分休憩

午後 2 時 5 4 分再開

○副議長（景山 浩君） 再開します。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 名でございます。次に立会人を指名い

たします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、石上良夫君、10番、井田章雄君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。配布、お願いします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（景山 浩君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（景山 浩君）異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会議務局長（唯 清祝君）朗読します。1番、白川議員。2番、三嶋議員。3番、米澤議員。4番、板井議員。5番、植田議員。7番、杉谷議員。8番、細田議員。9番、石上議員。10番、井田議員。11番、秦議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。14番、青砥議員。

〔投票〕

○副議長（景山 浩君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君）投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。石上良夫君、井田章雄君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（景山 浩君）選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、青砥日出夫君11票、植田均君3票。以上のとおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） この選挙の法定得票数は4票であります。よって、青砥日出夫君が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○副議長（景山 浩君） ただいまの選挙で当選されました青砥日出夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選された青砥日出夫君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 激戦を制しまして、広域行政管理組合の議員となりました。わからないことがたくさんあると思いますけども、また報告を交えながら、皆さんと検討していくということで頑張りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。（拍手）

○副議長（景山 浩君） それでは、除斥事由が終了いたしましたので、議長を交代いたします。

暫時休憩をいたします。

午後3時03分休憩

午後3時05分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出について

○議長（青砥日出夫君） 日程第12、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。選出の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この指名の方法は議長が指名したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に青砥議員、米澤議員、植田議員、井田議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました青砥議員、米澤議員、植田議員、井田議員、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。したがって、青砥議員、米澤議員、植田議員、井田議員が南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました。

ただいま南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました青砥議員、米澤議員、植田議員、井田議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選された青砥議員、米澤議員、植田議員、井田議員に当選の承諾並びにあいさつをお願いいたします。（「ええわ」「なしでええわ」と呼ぶ者あり）

省略いたしますか……（発言する者あり）省略いたします。

日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について

○議長（青砥日出夫君） 日程第13、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選出の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この指名の方法は議長が指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南部箕蚊屋広域連合議会議員に真壁議員、秦議員、井田議員、細田議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました真壁議員、秦議員、井田議員、細田議員、南部箕蚊屋広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。したがって、真壁議員、秦議員、井田議員、細田議員が南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました。

ただいま南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました真壁議員、秦議員、井田議員、細田議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選された方の承諾をお願いをいたします。ごあいさつは割愛させていただきます。

日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（青砥日出夫君） 日程第14、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の立候補表明をお願いをいたします。

細田議員と亀尾議員の立候補が表明されております。

○議長（青砥日出夫君） ちょっと休憩をいたします。

午後3時11分休憩

午後3時13分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（青砥日出夫君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、秦議員、13番、真壁議員を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙をお配りください。

〔投票用紙配付〕

○議長（青砥日出夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（青砥日出夫君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（唯 清祝君） では、朗読いたします。1番、白川議員。2番、三嶋議員。

3番、米澤議員。4番、板井議員。5番、植田議員。6番、景山議員。7番、杉谷議員。8番、細田議員。9番、石上議員。10番、井田議員。11番、秦議員。12番、亀尾議員。13番、真壁議員。

〔投票〕

○議長（青砥日出夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。秦議員と真壁議員の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（青砥日出夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、細田君11票、亀尾君3票。以上のおりであります。

会議規則第32条第3項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、細田君が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○議長（青砥日出夫君） ただいまの選挙で当選されました細田君が議場におられますので、会議規則第33条の第2項の規定により、当選の告知をいたします。鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。以上です。

暫時休憩します。

午後 3 時 2 0 分休憩

午後 3 時 2 2 分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第 1 5 議会広報調査特別委員会の設置について

○議長（青砥日出夫君） 日程第 1 5、議会広報調査特別委員会の設置についてお諮りいたします。

本案については、9人で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を含め議会報の編集、調査、発行を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。本案については、9人で構成する議会広報調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会広報調査特別委員に景山議員、板井議員、井田議員、三鴨議員、白川議員、秦議員、植田議員、真壁議員、青砥議員。以上、9人を指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、特別委員に選任することに決定しました。

議会広報調査特別委員長、副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 4 分休憩

午後 3 時 2 4 分再開

○議長（青砥日出夫君） 議会を再開いたします。

日程第16 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告について

○議長（青砥日出夫君） 日程第16、議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

議会広報調査特別委員長に景山議員。副委員長に板井議員。

以上で結果の報告を終わります。

日程第17 議長発議第27号

○議長（青砥日出夫君） 日程第17、議長発議第27号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員長、石上議員から、閉会中も次期定例会の日程等、議会運営に関する事項について十分審査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、石上良夫君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

日程第18 議長発議第28号

○議長（青砥日出夫君） 日程第18、議長発議第28号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報調査特別委員長、景山浩君から、閉会中も議会広報などの編集について十分審査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会広報調査特別委員長、景山浩君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて終了いたしました。

これをもって、第6回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成24年第6回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午後3時26分閉会
